

## 教育民生委員会記録

開会年月日	令和5年6月6日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時37分
出席委員名	◎藤原清史    ○辻 孝記    宮崎 誠    中村 功
	楠木宏彦    福井輝夫    吉岡勝裕
	品川 幸久 議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠    中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	継続調査案件    伊勢市病院事業に関する事項 ・令和4年度経営状況について
	継続調査案件    学校教育に関する事項 ・伊勢市における部活動のあり方について
説明員	病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、 経営企画課副参事
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、 学校教育課長、学校教育課副参事、スポーツ課長
	ほか関係参与

## 審査経過

藤原委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」及び「学校教育に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後も継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

### ◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、宮崎委員、中村委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「伊勢市病院事業に関する事項」及び「学校教育に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

### 【伊勢市病院事業に関する事項】

#### 〔令和4年度経営状況について〕

### ◎藤原清史委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査をお願いいたします。

「令和4年度経営状況について」当局からの説明をお願いいたします。

経営企画課副参事。

### ●西井経営企画課副参事

それでは、「令和4年度経営状況について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。令和4年4月から令和5年3月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。様式につきましては、数値が入っております左側から、令和4年度実績、令和4年度当初予算、実績と当初予算との比較、一番右側が前年度との比較となっております。また、「1 利用状況」の患者数につきましては、上段が延べ患者数、下段が1日平均患者数となっております。

始めに、「1 利用状況」の入院患者数でございますが、令和4年度実績では1日平均225.2人となり、予算に対して14.0人の減少、前年度に対しては6.4人増加しております。次に、外来患者数でございますが、令和4年度実績では1日平均520.6人となり、予

算に対して 8.2 人の増加、前年度に対しては 3.3 人減少しております。次に、健診者数でございますが、令和 4 年度実績では 1 日平均 52.2 人となり、予算に対して 2.0 人の増加、前年度に対しては、同程度となっております。なお、令和 4 年度当初予算の患者数につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としての病床確保を 4 月から 6 月までの 3 か月間と想定し、病床確保終了後、段階的に患者数を引き上げ、資料に記載のと通りの患者数を予定しておりましたが、感染状況は収まらず、1 年間、病床確保の取組を行ったことから、病床確保中の予定量としておりました、1 日平均入院患者数 216 人、1 日平均外来患者数 500 人に対しては、それぞれ上回っております。下の表の入院患者数内訳につきましては、病床毎の入院患者数でございます。

次に、「2 収入」の状況でございます。まず、予算と比較いたしますと、医業収益につきましては、2 億 2,100 万円増加しております。主なものとしまして、入院収益では、入院患者数は減少したものの、診療単価の上昇により、2 億 200 万円の増加、一方、外来収益では、外来患者数は増加したものの、診療単価の減により、概ね予算どおりとなっております。また、健診収益では 3,400 万円、医業外収益では 6 億 3,600 万円、それぞれ増加し、収入全体では 8 億 9,100 万円の増加となっております。なお、医業外収益では、病床確保をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策に関連する補助金としまして、令和 4 年度実績では 7 億 4,900 万円、予算に対して 6 億 1,500 万円の増加、前年度に対しては 5,500 万円の減少となっております。

次に、2 ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございますが、予算と比較いたしますと、医業費用につきましては、1 億 5,700 万円増加しております。主なものとしまして、給与費での退職給付費のほか、材料費、光熱費でございます。

次に、「4 収支」の状況でございますが、予算と比較いたしますと、医業収支で 6,400 万円、健診収支で 2,600 万円、全体収支で 7 億 1,600 万円、それぞれ改善し、令和 4 年度実績としましては 2 億 5,800 万円の黒字となっております。

次に、「5 主な指標の推移」でございます。まず、(1) 診療単価・収益でございますが、入院診療単価では上昇傾向、外来診療単価では横ばいで推移しております。また、入院収益では増加傾向、外来収益では横ばいで推移しております。次に、(2) 紹介患者数・救急患者数でございますが、紹介患者数では回復傾向、救急患者数では増加傾向となっております。

次に、表外に記載の新型コロナウイルス感染症対策に係る確保病床数につきましては、令和 5 年 5 月 3 日現在 23 床、当院に入院中の新型コロナウイルスに感染された方は 0 名となっております。なお、本年 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更となったことに伴い、これまで月 2 回、この確保病床数や入院中の新型コロナウイルス感染症患者数を国へ報告し、国において公表されることとなっておりますが、本年 5 月からは、第 1 水曜の月 1 回への変更となっております。また、確保病床数につきましても、最大確保病床数を 23 床、本日時点での確保病床数を 12 床としております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、大変厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応と通常医療との両立を図ってまいります。

以上、「令和 4 年度経営状況について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りま

すようお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。  
中村委員。

○中村功委員

おはようございます。ちょっと、新型コロナウイルス感染症対策に係るその確保病床の件でお伺いしたいんですが。5月8日からは12床になったということによろしいんですね。

◎藤原清史委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

確保病床数につきましては、感染症法上の位置づけが変更とされます5月の7日までは、県内の感染状況に応じまして4段階に分かれておりまして、小康期で、確保病床になりますけども小康期では5床、感染拡大期で23床、蔓延期で23床、緊急的な患者対応期で最大の24床というような形でしてございましたけども、5月の8日以降はこれが3段階に分かれまして、小康期で5床、感染拡大期で12床、蔓延期で最大の23床としております。なお、現在は感染拡大期で12床となっております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。段階的な部分でいずれにしろ下がっていると、こういうことなんですが、これまで、今回の収支報告の収入の部でもありましたように、かなりこのコロナの病床を確保することによっての補助金といいますのか、そういう収入があったわけですが、今後、これが少なくなっていくと、ちょっとどのようになっていくのか、それに応じて金額が減っていくのか、今後もらえないのかどうか、その辺りをひとつ御説明願えますか。

◎藤原清史委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

委員おっしゃっていただきました確保病床に対する補助金でございますけども、現時点では、令和5年の9月までということ今数字のほうが出されております。またこの補助の単価、1日1床当たりの病床確保料、こちらにつきましては5月の8日以降は半額と

いうことで通知のほうをいただいております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

ある意味、なくなっていくということはいいいことか分かりませんが、やはり収入の面からいくと、ある程度当てにした部分もあると、結果的にこの結果になったとこういう帳尻がたつと、こういう部分もあるかと思えます。今後そういうことがゼロベースになると、今は半額ということですが、今後、さらにこのコロナが終息に向かっていくと、当然ながら、そういう補助金というのは確保しなくて、違う次は展開をしてかないかんということでもあります。その解除されたっていか補助金がゼロになったとき、そのあとで経営的のどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

◎藤原清史委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

今後、収入の確保につきましては、患者数の確保を図っていく、このことが非常に重要となってまいりますので、私どもといたしましては引き続き医師の確保はもちろんのこと、これまで以上に地域医療連携や救急医療体制の強化を図るとともに、当院の強みであります一般病床をはじめとした多様な病床機能を有しておりますので、一般病床をはじめとした多様な病床機能を最大限活用し、患者数の確保を図ってまいりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

当然かといえば当然なんですけど、僕も最近、伊勢病院の評判を聞くと結構いい評判を聞きますんで、僕もうれしく思うんですけども。今後、確かにその評判いいときにさらに前進するような、今一度力入れていただきまして、経営にプラスになるようにしていただきたいなと思います。頑張ってください。はい、ありがとうございます。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「令和4年度経営状況について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

### 【学校教育に関する事項】

#### 〔伊勢市における部活動のあり方について〕

◎藤原清史委員長

次に、「学校教育に関する事項」について御審査をお願いいたします。

「伊勢市における部活動のあり方について」当局から説明を願います。

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

それでは、「伊勢市における部活動のあり方について」御説明させていただきます。

資料2を御高覧ください。学校教育における部活動の重要性としまして、生徒がスポーツや文化に親しみ、活動を通じ責任感や連帯感、人間関係の構築などがあげられております。その意義を踏まえ、伊勢市の目指す姿は、子どもたちが自主的・主体的な参加によるスポーツ活動や文化芸術活動に楽しく取り組める機会を確保すること。スポーツや文化芸術に親しむ環境を整備し、継続的に体験できる環境を確保すること。また、学校における働き方改革を推進し、教育活動の質も向上させていこうと考えております。現在の部活動の課題としましては、生徒減少による部活動の廃部や部活動を指導できる教師の数が減少しているなど、資料に記載しているようなことがあげられております。そこで、それらの課題の解決を目指し、部活動改革を進めるため、各中学校、各競技から可能な範囲で拠点校方式や合同練習などを進め、休日の部活動地域移行に向けて各団体の生徒の受入れについて働きかけを行っていきたいと考えています。

今後は、休日の中学校部活動地域移行を段階的に進め、令和8年度に向けて県や国の方向性を確認しながら、可能な限り地域移行を進めていく予定です。以上、「伊勢市における部活動のあり方について」御説明いたしました。よろしくをお願いいたします。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ただいまの報告の、このレジュメにですね、昨年12月の文化庁から出されたガイドラインについてのことが記載されているんですけども、これまで、平成30年に運動部活動、文化部活動についてはガイドラインが策定されてきたと。それらを統合し、さらに全面的に改定するというので、今回出ているわけですけども、これまで部活動の地域移行という考えで準備を進めるのが学校部活動の改革ですけども、文化庁のガイドラインには、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てると。こういった意識の下、多様な環境を一体的に整備し、生徒のスポーツ文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消するという理念が示されているわけですけども、今御報告にもありました伊勢市の今後について、まさにそういうような方向が示されているんだと思います。

これつまり、単に地域移行というだけではなくて、中学生のスポーツ、文化、芸術活動、学校と地域が連携して進めていくと、そのような方向性が出されていると思うんですけども、非常に壮大な構想で大変な努力が必要なんだろうと思います。

そこで、この学校部活動の地域意向あるいは地域連携で、こういったことについて、保護者の皆さん方が一番心配しておられるのは、やはりこのことによって経費がかからないかということだと思うんです。経済的な負担ですね。例えば、地域のスポーツクラブの中に加入しますとそこでまた別の会費とかがかかる。あるいは、事故などに対して、これまで学校の中では、共済の保険が出てたんですけども、それにも改めて別の形で加入しないといけなくなるとか、あるいは、地域の部活動をやることによって、場所を借りたり、あるいは用具を借りたりですね、あるいは指導者に謝金だとかが必要になってくると思うんですよね。そういった面でやはり、どのように考えていけばいいのかってことなんですけども、実は文部科学省の令和2年9月の学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてというところでですね、受益者負担の観点から保護者が負担するというふうに書かれているんですよね。で、本来各家庭の経済的な条件にかかわらず、全ての子供が文化やスポーツに親しむことができる、そういった要件を確保するというのは、学校部活動のこれまで進められてきた理念だったと思うんですけども、今後どう考えていくのかということについて今、まだまだなかなか見えてこないんですけども、現段階での教育委員会での考え方についてお示しいただきたいと思います。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

先ほどの回答になるかどうか分かりませんが、会費等はやはり受益者負担ということで現在考えております。保険料とか会場使用料などは、その所属している団体での負担ということになります。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、ありがとうございます。会費については受益者負担ということで考えていただいていると思うんですけども、ただ、これ文部科学省の、先ほど申し上げた令和2年9月の文章の中では、これまで、保護者、あるいは地方自治体において負担が行われてきていないと、そういった現状に鑑みて、国による支援に方策についても検討すると、国のほうではこのようなことを考えていただいていると思うんですけども、そのようなことも含めて、今後、できるだけ保護者への負担がかからないような方向でお願いしたいと思います。やはり、どうしても民間で活動するとなってくるとお金がかかりますから、そのところをやはり学校として、どのように支援していくのかについては、丁寧に考えていただきたいと思います。

それで次に、地域部活動の今後の運営主体ですよね。これについて、この文書では、退職教師、地域のスポーツ指導者、スポーツ推進委員、生徒の保護者などの協力を得て、総合型地域スポーツクラブ、民間のスポーツクラブ、芸術文化団体等が担うというふうにされているわけです。このような多様な様々な主体が想定されているわけですけども、今の伊勢市に総合型地域スポーツクラブがあると思うんですけども、ここの活動状況について、そしてそれが、学校部活動の地域移行あるいは地域連携への方向に向いて何らかの動きをしているのかどうか、その状況について御説明ください。

◎藤原清史委員長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

御質問にお答えいたします。総合型地域スポーツクラブですけども、今伊勢市内には8つの総合型地域スポーツクラブがありまして、令和5年の1月1日現在におきましては、3,153人の会員がおります。その中で様々な種目の教室をそれぞれのスポーツクラブが実施をして、活動を行っていただいているということになります。この部活動の今後の地域移行に向けてでございますけども、方向性がまだ明確ではない部分はありますけども、そういった中で総合型地域スポーツクラブの中においては、その地域移行を見据えて、例えば今年度から一例ですけども、中学生を対象とした野球教室やバドミントン教室、そういった教室を実施して、組織の強化を図っていくという動きが見られるところもでございます。以上でございます。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、ありがとうございます。必ずしも総合型地域スポーツクラブだけで担っていくわけじゃないのですけども、今の御紹介いただいた、そういうような先進的な地域もあるんだと思います。それぞれの地域で非常にこれ、いろいろ様々な濃淡があると思います

ので、その状況に合わせて今後どうしていくのか、もちろんその地域と学校との関係の問題もありますし、だから非常に難しい。まさにこれ、地域移行じゃなくて連携と言われているわけだから、非常に難しい問題だと思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

3つ目、最後ですけれども、この報告の中で、伊勢市の方向性の取り組みというところで、拠点校方式や合同練習というところについて触れていただいているわけですけれども、この意味がちょっと分かりにくいところありますので、ちょっとそのところ説明していただけますか。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

はい、御説明させていただきます。在籍校に希望する部活動がない生徒を、部活動がある生徒を集めて行うというのが拠点校方式と考えております。また、部活動は持っていますけれども、幾つかの学校が集まって練習をするというのが合同練習というふうに考えております。以上です。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、例えばサッカー部がない学校があったとして、その生徒がサッカーをやりたいと、ほかの学校でサッカー部というのが活動をしているといったところで、そういったところで一緒に活動すると、そのほかの学校のサッカー部活動をしている学校が、言わば拠点校というような形で進めていくと、そういうような考えでよろしいでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

現在、いろんな各種目各競技の団体等にいろいろ調査をさせていただきまして、拠点校が可能かどうかというのを確認しております。確認できればそういうことを進めていこうと考えております。以上です。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

生徒数も少なくなっているし、それに応じて、先生方も非常に減ってきていると。

必ずしもそれぞれの種目、担当できる先生もいらっしゃるということもありますからですね、今の報告、非常に重要な可能性のある事業になってくると思いますので、生徒の意向なんかも十分に、どういった種目もやりたいということについて交わしながら進めていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

◎藤原清史委員長

他に御質問ありませんか。

はい中村委員。

○中村功委員

まず最初に、それぞれクラブに活動に入っている生徒ですね、文化部と体育会系ですか、どれぐらいの割合で入っているんでしょうか、教えていただけますか。分かりませんか。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

全国的に、伊勢市だけの調査は、ちょっと今年分はないんですけども、約6割から7割が運動部、あと2割が文化部という形で、部活動に入っていて、1割ぐらいが入っていないという形になっております。伊勢市は、実はもう少し高い状況でして、伊勢市はまだ9割以上の者がどこかのクラブに入っているという形になっております。以上です。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。6、7割ぐらいが運動部、2割ぐらいが文化部とこういうことであります。比較的、今回のお話は、運動系はなんか理解しやすいんですが、ちょっと文化系のほうがちょっとこうイメージしにくいもので、文化系についてお聞きしたいんですが。これ、文化系も同じように休日の部活動地域移行という理解してよろしいんでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

はい、教育委員会としては同じように進めていこうと考えておりますが、ただ文化部の中でも本当に進められない状況にある部活動もあったり、いろんな形をこれから調査してまいりまして進める方向を考えていきたいと思っております。同じように、スポーツと

同じように進めていこうとは考えております。以上です。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

クラブがあるかないかがちょっとよく僕も分からんのですけども、例えば僕のイメージ、例えば習字クラブっていうのがあったとして、習字は習い事で通っている。そうすると週に一遍行くというようなケースが考えられた場合、そこに、クラブ活動と習い事の自分の趣味っていうのか、その研さんするための、この学習ということで、どのような違いが出てくるのかなと思ったんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

先ほどちょっと言わせていただいたように、どの種目とかどの部活動を地域移行していくかってこともこれからの検討になるんですけども、今言われたように、華道とかパソコン部とか、家庭部とかそういう部活動というのがある学校がございます。そこについては、地域のそういうパソコン教室とか、そういうところに移行するという考えもございませんもので、全てが全て地域移行へ持っていくということについてもまだ検討をさせていただいております。以上です。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。まだこれからのことですので、この辺でとどめておきますが、何か運動系は、何となくイメージしやすいんですが、文化系がちょっとイメージしにくいので、その辺もまたおいおい教えていただきたいなと思います。それとあと、地域移行が進みにくい地区と、進みやすい地区っていうのは当然ながら出てくると思うんですね。その場合の対応っていうのか、考え方というのはどのようにお考えでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

今、最初に説明させていただいたように、できる範囲でできるところからということで考えております。できないところを無理やりっていうのは、やはり地域の方も困っていらっしゃる場合もありますもので、やはりこう、一斉にというのではなくて、今言われた

ようにできるところを進めていくということを考えて、まずはそこから手をつけていきたいと考えております。以上です。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、分かりました。

あと、もう一点、この今回の説明の合同練習だとか拠点校方式とこういうふうな、運動クラブにおいて、そういうことがなされると、その学校対抗というような大会ですね、そんなようなイメージがもうなくなるのかなというふうに僕は感じるんですが、その辺りはやっぱりこう、自分とこの中学で、地元で対抗で切磋琢磨していくというようなところが非常に僕は重要なかなと思っているんですが、そういうことも、ちょっとこう薄れていくような時代が来るのかなと、実は非常に悲しい気持ちがあるんですが、その辺はどのようなイメージを持たれているのでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

大会となりますと、中学校体育連盟の大会というのを考えさせていただいてますと、それを中体連というんですけど、中体連のほうも、県や国の動向を見ながら、毎年方針を考えていただいております。合同練習でも参加できるとか、参加できないとかいろんな方策を考えていただいておりますので、それに向けて協議会のほうも合わせていきたいなと考えております。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

すみません、少し聞かせてください。今回、部活動の在り方ということで、この伊勢市の目指す姿、また現在の部活動の課題であったり、この方向性と取組ということでお示しをいただきました。大変理解をしたいと思いますし、ぜひこれから3年かけて頑張りたいと思いますけども、この令和5年度、今年度、一部スタートしているところも出てきていると思います。その辺で今現在の状況で、この夏の大会等に向けて、何かこう一部、そういったほかのクラブも動きがあるのかどうか、現在の状況をちょっと教えていただいてもいいのでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

いろいろな動きがございます。中体連のほうとも話をしていく中で地域クラブ活動という、枠を設けて大会に出ているという、そういう形で新しく進んでいるというのを中体連のほうから聞いておりますので、それをいろいろサポートさせていただいております。以上です。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。新しくそういった取組をしていただいているクラブ等あると思いますけども、その課題等、何かちょっとこう耳に聞いているようなところがあれば教えていただけたらと思います。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

やはりその参加費とか、いろいろな課題があるということは聞いております。以上です。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。いろいろ始めてみたら、難しいところであったり、また保護者負担が増えてくるであったり、例えば全国大会へ出るということになったときに、その派遣費はどこから出るんやと。今まではそれぞれ学校のほうから出ていたところがあるものが全てクラブ負担であったり、自己負担であったりというふうなところも出てきたりというふうにも伺っておりますし、またそれ以外いろいろと課題等も出てきているとは伺っております。そういった先行クラブの意見を聞きながら、今後しっかりとその対応について、協議しながら教育委員会としても取り組んでいただきたいと思います。その辺いかがでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

現在、他市町の状況も調査を今させてもらっています。そして、いろんな部活動、クラブチームのほうともお話をさせていただきまして、伊勢市はいろんな御意見を参考にし  
て検討していこうと考えております。以上です。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。以上で終わります。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私から1件だけ聞かせてください。先ほど総合型地域スポーツクラブ、8つのスポーツクラブに対して3,000人強ですかね、の数字で参加をされている生徒たちがいるという話を伺いました。この中で実際に、今ある各中学校でクラブがないということでそういったところに入っている。そういった生徒たちに対して、学校側で何か別のクラブには入部しなきゃいけないといった状況というのは今現在どうなってますでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

現在、学校としては全員クラブ制、全員活動制をとっている学校はございません。全てもうそれぞれの学校での対応になるんですけども、いろんなところにクラブチームに入ったりとか、水泳に入ったりとかいろんな形で、それぞれの子供たちの個性を生かせる場に参加できるように学校としては取り組んでおります。以上です。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

これ聞かせていただいた理由は、ある学校ではクラブ活動に入っていれば、自転車通学ができるといったところもこれまでであったと伺っています。そういった生徒に対しては、どういった配慮をしていたのかっていうのもちょっと一つ気になったので聞かせていただきました。ただ必ずしも入る、入らないっていうことではなくて、やはり、生徒たちの、

子供たちの成長を促す、そういった形で様々な形で続けて指導していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。  
スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

はい、すみません。ちょっと説明不足だったかもしれないので訂正をさせていただきます。先ほど総合型、8つのスポーツクラブで3,153名と言わせていただきましたが、会員数ということで、申し訳ございません。中学生だけでなく、全ての年代を含めた人数を示させていただきます。すみません。

◎藤原清史委員長

よろしいですか。

○宮崎誠委員

はい。

◎藤原清史委員長

他に御発言ありませんか。  
副委員長。

○辻孝記副委員長

すみません。先ほど議論を聞かせていただきまして、ちょっと確認したいなと思ったことがありましたのでちょっと聞かせてもらいたいと思います。拠点校方式をとっていく中で競技大会等参加するために強豪校のところに行きたいという場合とか、それが学校が隣接の中学校であればいいんですが、遠方の中学校であるとか、そういったことも含めて考えておられるのでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

それも課題の一つだと考えております。それをうまくクリアできるような形での検討を今させていただいておりますので、ちょっと、どうやという答えは持っておりません。すみません。

◎藤原清史委員長

副委員長。

○辻孝記副委員長

そうすると伊勢市内の中学校という形をとっておられるのか、隣接の市町との連携も含めてやられる方向というのを考えられるのでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

実際のところ、他の市町へのスポーツクラブへの入会というのは考えております。それも可能ということで、よそでいろんなことをやりたいということについてもそれは止めることはできないんじゃないかなというふうには考えております。以上です。

◎藤原清史委員長

副委員長。

○辻孝記副委員長

もう一点だけ、あと公立と私立があるかと思いますが、その辺の連携というのも考えられるってことで理解していいのでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

そのように理解していただいたら結構です。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市における部活動のあり方について」を終わります。

「学校教育に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続していきます。

以上で本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時37分

上記署名する。

令和5年6月6日

委員長

委員

委員